

浜村地区 公民館だより



発行 令和8年9月25日
鳥取市立 浜村地区公民館
鳥取市気高町浜村8-4
TEL:82-6830 FAX:82-1942

10月の予定

	公民館・地区関係等予定	サークル
1日(木)	中学校東部総体	
2日(金)	中学校東部総体	歌和会
3日(土)	浜村保育園運動会	貝殻節保存会
4日(日)		
5日(月)	家庭菜園教室(収穫) スマホ相談	ヨガ
6日(火)		3B体操
7日(水)		MIQ'S JAM
8日(木)	家庭菜園教室予備日	
9日(金)	小・中学校前期終業式	
10日(土)	防災リーダー研修	学期間休業日 正調会 貝殻節保存会
11日(日)		
12日(月)	(祝)スポーツの日 事務室閉室日 市民スポーツ大会 陸上	
13日(火)	やってみようデー!	3B体操
14日(水)	小・中学校後期始業式	MIQ'S JAM
15日(木)	歴史講座(気高町コミュニティセンター)	
16日(金)		歌和会
17日(土)	市民スポーツ大会 最終競技陸上で、駅伝と砲丸投げに出場されます!(^^)!	貝殻節保存会
18日(日)		グラスアート
19日(月)		ヨガ
20日(火)		3B体操
21日(水)	歴史講座(気高町コミュニティセンター)	MIQ'S JAM
22日(木)		
23日(金)		
24日(土)		正調会 貝殻節保存会
25日(日)	部落交流グラウンドゴルフ大会	
26日(月)	料理教室 午後～スマホ相談	
27日(火)		3B体操
28日(水)	こんにちは、浜公～保育園～チューリップ	MIQ'S JAM
29日(木)	こんにちは、浜公予備日	
30日(金)	健康マージャン	
31日(土)	気高中学校文化祭	貝殻節保存会

毎週金曜日に開催していたスマホ相談ですが、10月より毎週月曜日に変更いたします。
利用される方は、公民館へご連絡ください。

浜村地区納涼文化祭では、大変お世話になりました。
報告については、来月発行するまち協だよりでお知らせいたします。

裏面にも事業案内があります!

公民館運営委員会

【日 時】 11月5日(木) 19:00～

【場 所】 気高町コミュニティセンター 大会議室

令和8年度、中間報告を行います。
委員の皆さま、ご出席よろしくお願いいたします。

～浜村地区自主防災会連絡協議会～ 浜村地区防災訓練

【日 時】 11月15日(日)
午前8時30分～

【場 所】 各集落一時避難場所
浜村小学校体育館

今年度も浜村地区防災訓練を開催します。
詳しくは、来月チラシを配布します。

《事業案内》

家庭菜園教室～収穫～

6月に植え付けをした、さつまいもの収穫を行います。
植え付けに参加された方には、公民館の方から連絡をさせていただきたいと思います。

【日 時】 10月5日(月) ※予備日8日(木)
午前10:00～11:00

【場 所】 浜村地区公民館 東側畑

料理教室

「浜村スマートライフクッキング～免疫力アップ～」

【日 時】 10月26日(月) 10:00～12:45頃

【場 所】 気高町コミュニティセンター 調理室

【参加費】 800円 【定 員】 10名

【持ち物】 エプロン、三角巾、マスク、手拭き
主菜は「鮭と野菜のハンバーグ」で、副菜2品、デザートも作ります!(^^)!

こんにちは、浜公です。 ～チューリップ～

今年も浜村保育園の年中児と一緒にチューリップの球根を植えます。

【日 時】 10月28日(水)
午前10:00～

【場 所】 浜村保育園

可愛い朝顔のイラストをいただきました(^_^)



《事業案内》

部落交流グラウンドゴルフ大会

【日 時】10月25日(日) 8:30 開会式

※予備日11月8日(日)

初心者でもしやすい、毎年大人気競技!! みんなで楽しく汗をかきましょう(^ ^)/

健康マージャン

【日 時】10月30日(金) 午前10:00~12:00

【場 所】気高町コミュニティセンター ふれあい室

【定 員】8名程度 【参加費】無 料

9月の事業報告

9月15日(火)~16日(木) けたかワーク

今年も気高中学校の2年生2名が3日間、浜村地区公民館へ職場体験に来てくださいました。

初日は緊張した様子もありましたが、職員の指示をしっかりと聞いて作業をしてくださいました。町民大運動会の直前ということもあり、荷物を運んだり、大量の景品の準備・仕分けをしていただき、職員本当に大助かりでした!(^ ^)!

今回の職場体験が、今後の学校生活や社会にでるときの参考になればいいと思います。3日間ありがとうございました!

自分たちで考えて景品の仕分けをしてくれました(^ ^)/



小地域座談会始まります!!

小地域座談会が始まります!

今年は、人権と防災について各集落での困っていることや課題を挙げ、話し合いが行われます。多くの方のご参加をお待ちしております。



お知らせします!!

8月の支所だよりにて「気高地域のくらしと公共施設を考えるワークショップ」の案内がありました。

浜村地区公民館の在り方等についても話し合われると予想されます。ご注視ください。

《法務局からのお知らせ》

相続登記には期限があります
最短で令和9年3月31日が期限となります!



鳥取地方法務局不動産登記推進
イメージキャラクター
「カニトウキツネ」

令和6年4月1日に相続登記の申請が義務化されました! 不動産を相続したら、3年以内に相続登記の申請をする必要があります。令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。(今なら相続登記の免税措置があります!)

※正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、鳥取地方法務局ホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門 ☎ 0857-22-2293



令和8年4月1日から
住所・氏名の変更登記の申請が義務化されました!

住所や氏名を変更したら、2年以内に変更登記の申請をする必要があります。また、令和8年4月1日より前の住所変更なども対象となります。「スマート変更登記」でらくらく安心!(簡単・無料のお手続をしていただければ、法務局で住所・氏名の変更登記をします。)

※正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページ又は電話によりお問合せください。

■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門 ☎ 0857-22-2293

